■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙　　：　８件（７月受付分：７件、６月受付分：１件）
○対象とならなかった市長への手紙：２４件（匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。）

■対象となった市長への手紙の回答（受付年月　令和７年７月分）
※掲載している市長への手紙のうち１件は、令和７年６月受付分です。

対応状況凡例：○＝手紙の内容に応じて対応済
△＝手紙の内容を検討中
×＝手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	防災庁地方誘致について	静岡県では、現在のところ標記の件は手を挙げていませんが、島田市に誘致したいと、受け入れる用意があると県知事に提言していただきたいのです。誘致候補は、旧金谷中学校跡地です。日本のほぼ真ん中の立地で、近くには富士山静岡空港、JR 駅、2 つの東名、新東名高速道路、バイパス、海の玄関口御前崎港までは直線で行けます。東海道新幹線の駅も静岡空港下に停車するかもしれません。近くに航空自衛隊静浜基地もあります。防災庁スタッフを受け入れられる宿泊場所もすぐ近くに存在します。こんな好条件な場所で、今後必ず起きる大災害の陣頭指揮を執っていただきたい。静岡県が迷っているならば、まずは、島田市が手を挙げ、県の背中を押して欲しいのです。 防災庁は、静岡県が最適です。	このたびは、市長への手紙をいただき、誠にありがとうございます。 旧金谷中学校跡地につきましては、本市と静岡県で策定した「旧金谷中学校跡地の活用に向けた基本計画」に基づき、民間事業者に一定の期間で事業用地を貸す手法により「広域的な交流人口の拡大、賑わいの創出」を目標とした事業を進めています。 現在は、事業者公募の結果、「トレーラーハウスからはじまる街づくり」事業を提案した静銀リース株式会社による事業検討が進められているところであり、○○様の御提案に沿うことが出来ない土地となっております。 なお、本市において、現時点で防災庁を誘致する予定はございませんが、引き続き国や県の動きを注視してまいります。	×	戦略推進課 (36-7406)
2	手紙	子供給フ金及び政策について	子供ばかりに手当てが毎月に届き、働きさかりの人には、ベースアップなどなど、税金のかたよった政治ばかり。けいろう会の祝い金も、支給が大変だと、中止。高れい者だって、大変お金がかかります。国民全員が治めている税金です。もっと平等に使ってもらえないでしょうか。第一、今の子供たちにお金を支給して、少子対策になるのでしょうか。今の物価高、年金生活は、もっと苦しい生活をしています。働けなくなった、高れい者は死ねと言う事か。まだまだ、不満がありますが、市長として、島田市はこんだけ、やるといった考えはないのか。物価高対策とか。	市長への手紙をいただきありがとうございます。 本市では、「笑顔あふれる安心のまち島田」の実現に向けて、誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域で笑顔あふれる暮らしを続けられるまちづくりを推進しています。 高齢者の方についても安心して暮らせるよう、お一人で暮らしている方の緊急時対策として「緊急通報システム事業」や、バランスのとれた食事を提供し、安否確認を行う「配食サービス事業」のほか、地域の高齢者を祝福し感謝する「地域敬老会実施事業費助成事業」等、様々な高齢者の生活支援事業に取り組んでいます。	○	長寿介護課 (34-3293) 包括ケア推進課 (34-3288) 戦略推進課 (36-7120)

				物価高対策につきましては、国の交付金を活用し、低所得者への給付金に加え、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に広く支援が行き渡るよう、事業を実施しております。 今後も、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けられるまちづくりを進めてまいります。 この度は、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。		
3	メール	猫多頭飼育崩壊への対応について	保護猫活動団体、〇〇〇〇〇〇〇の代表・〇〇と申します。 毎年、飼い主のいない猫への手術の助成金を頂き大変感謝しております。 地道に不妊手術をしていくことが、野良猫を増やさないための唯一の人道的な方法と考えますので、今後も事業の継続をよろしくお願い致します。 また、田代環境プラザで毎月、保護猫譲渡会を開催させて頂き、お礼申し上げます。 おかげ様で毎月、多くの猫達と里親様のご縁がつながっております。 お忙しい中を恐縮ですが、市長もぜひ一度、譲渡会を見学にお越し下さると幸いです。 ところで、多頭飼育崩壊が近年ニュースになることがあり、最近では熊本で自宅に 150 匹の猫の死骸が見つかった事件もありました。 なぜこうなる前に発覚、対応できないのか？行政の対応に疑問も上がっています。 2019 年の法改正により、適正飼育が困難な場合は避妊・去勢手術等を行い繁殖を防止することが努力義務から義務化されました。 しかし義務化されたとはいえ罰則がないため、環境課や保健所の指導を受けても避妊去勢をせずに猫が無秩序に増えてる場合もあると思います。 また、自治体によっては不適切飼育に対する立ち入り調査や罰金、罰則を条例で定めているところがあります。 大阪府泉佐野市では多頭飼育崩壊を防ぐために市長が強い権限を持つ条例が作られました。 島田市の多頭飼育崩壊の現状を把握して頂き、解決へ	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 また、動物ボランティアの皆様方におかれましては、日頃より、動物愛護活動に御尽力いただき重ねて御礼申し上げます。 さて、お問い合わせいただきました「猫多頭飼育崩壊への対応」について、回答いたします。 猫に限らず動物の多頭飼育崩壊は、飼い主や動物への悪影響はもちろん、周辺の生活環境の汚染にもつながる恐れがあり、島田市としても重要な課題であると認識しております。しかしながら、多頭飼育そのものが直ちに問題の原因になるわけではなく、不適切な管理が問題の核心であるため、個別のケースごとに柔軟に対応できる指導や支援が有効であると現時点では判断しています。このことから、多頭飼育に関する具体的な条例の制定については予定しておりません。 しかしながら、島田市としても問題の深刻さを認識し、既存の法制度や啓発活動、支援体制を活用して、飼育環境の改善に取り組んでいく所存です。また、市民の皆様からのご意見を真摯に受け止め、引き続き動物愛護と適正飼育の促進に努めてまいりますので、今後とも御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。 この度は、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。	×	環境課 (35-3744)

			繋がる条例の制定を切にお願い致します。 今後も微力ですが、保護猫ボランティアとして人も猫も幸せに暮らすため、できる限りの活動をしていく所存です。 どうかお力添えをよろしくお願い致します。 参考 〇泉佐野市動物適正飼養条例			
4	メール	お昼の時の照明について	先日スポーツ振興課に用事がありお昼の時間帯に市役所を訪れたところ、3 階の事務所？の照明がほとんど消えていて驚きました。てっきり誰もいないのかと思ったほど、暗くなっていました。すみませんと言ったところ担当の方が出て来てくださり対応いただけましたが、なぜ一つも照明がついていないのかとても不思議でした。節電など様々な事情があるとは思いますし、市長が決めたわけではないのかもしれませんが照明くらい付けていてもいいのではないでしょうか。職員の方も休憩時間を暗い空間で過ごすのは気分的にあまりいいものではないでしょうし、あの空間でパソコンなど見ていては目も疲れると思います。せっかく素敵な庁舎ですから、暗いと雰囲気的に勿体無いなと感じてしまいました。ただの一市民の意見ですが、参考にしていただけると幸いです。	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 御意見をいただきました「お昼の時の照明」について、御回答いたします。 島田市職員の休憩時間は、「島田市職員の勤務時間等に関する規定」において、正午から午後１時までと定められています。１階の市民課など、各種の証明書発行、届出、交付事務などがある一部の部署については、職員間で勤務時間を調整することで当該時間帯においても窓口業務を行っていますが、その他の部署では、原則として昼の休憩時間中、電力使用抑制のために一斉消灯させていただいております。 これらの取り組みは、国をはじめ、各官公庁で実施されており、当市においても以前から行っておりました。休憩時間中に消灯することで、電気の消費量を減らすことができ、施設の電気代節約につながるほか、ＣＯ２排出量を削減することができます。 さらに、定期的に照明を消灯する時間を設けることで、職員に省エネ意識を浸透させエネルギーの節約行動を促し、持続可能な社会を構築するための第一歩につながるものと考えております。何卒、この取り組みに御理解と御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。 この度は、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。	×	資産活用課 (36-7169)

5	メール	山の家でのできごとについて	いつも市政羅針盤、拝見させていただいています。 このたび市長様に聞いていただきたく、お手紙させていただきました。 8 月 21 日の山の家ケアセンターハウスでの出来事です。 子どもがサッカー少年団に入団しており、合宿を計画しているため伺いました。 ホームページを拝見しましたがわからない点が多く、山の家での合宿利用を初めてだったので細かい点が知りたくて、電話ではなく六合から 30 分かけて直接訪問しました。 しかし、受付対応してくれた女性職員の方に聞きましたが、ほとんどの会話が『ホームページに載っています。』の一言で片付けられました。それ以上、答える様子はなく、こちらがしつこく粘って聞けばしぶしぶ答えるの繰り返しでした。表情にも笑顔なく、時々鼻で笑う様な様子もあり、はやく帰ってと言わんばかりの様子。パンフレットもないのかと聞けば出してくれましたが、聞かなければそれ以上は教えてくれず、面倒臭そうな様子がにじみでていて始終渋々という感じでした。 こちらは大人の対応で態度に出さない様にと、わかってもらえるよう詳しく聞きたいためわざわざ来たことを伝え丁寧に話していました。しかし、あまりにも横柄で答える気がない態度に憤りを感じていました。もう 1 人男性スタッフがいましたが、奥で仕事をしていてこちらにはきてくれませんでした。聞きたいことが十分ではなかったけど、女性スタッフの対応が悪くこれ以上は聞けないと、諦めて『ありがとうございます』と挨拶し帰ることにしました。スタッフはさっさと奥のパソコンに戻り、こちらが残っているのに気にするでもなく他のスタッフと楽しそうに話していました。 その後、室内を見まわしたところ合宿パンフレットを見つけたため再度内容を聞きに行きましたが、『ここに書いてある通りです』と全くこちらが知りたい情報の提供はなく、あまりの態度の悪さに我慢の限界をむかえ、大きな声で怒鳴りつけてしまいました。それを聞いて奥から男性職員の方が来ましたが、本人は謝る	この度は、市長への手紙を頂き、ありがとうございます。 まずは、山の家の利用に関するお問い合わせに際し、直接足をお運びくださったにも関わらず、職員の対応により大変不快な思い、また、御期待を裏切る結果となってしまいましたことを深くお詫び申し上げます。 山の家は、指定管理施設として民間企業に施設の管理、運営を行わせています。本来であれば、施設を御利用くださる皆様が気持ちよく過ごしていただけるよう丁寧で心のこもった対応を行うべきところであり、このような事態を招いたことは、大変遺憾であります。 今回の御指摘を重く受け止め、〇〇様の手紙を拝読したその日に、私自ら直接山の家に出向き、窓口で対応した職員の配置換えを要望し、施設のホームページの改修、私に直接御意見が届くよう、市長への手紙の投函箱の設置など具体的な改善措置を指示しました。 二度と同様の事態が起こらぬよう、指定管理者への指導、監督を徹底し、施設運営の質の向上に努めて参ります。 今後とも、皆様が快適に御利用いただけるよう、より良いサービスの提供を目指してまいりますので、引き続き御意見を賜りたく存じます。お気づきの点や御意見がございましたら、どうぞ遠慮なくお寄せください。 この度は、貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。	〇	社会教育課 (36-7962)

			様子はありませんでした。女性スタッフは自分の接遇態度がとても失礼なことにも気づいておらず、なぜ怒られたかもわかっていない様子でした。彼女にはとても相手に失礼な態度でずっといたという事実を伝え、男性職員に対応を変わってもらう様伝えました。 山の家は市役所の職員であると伺いました。 最近はキャンプブームもあり、いろんなところから利用されている方も多いです。山の家の窓口とも言えるこの場所の方が、その様な態度で対応していることは、島田市の恥にもなると思います。 私も子どもたちのためにと時間がない中、合宿計画をしていましたが、市民として気軽に利用できるはずの市内の施設でこんな思いをするとは思いませんでした。 知り合いの市職員の方に聞いた話だと、委託社員なのではないかと聞きました。正規の市職員の方にも日頃から横柄な態度だという話を耳にしました。周りの人も注意できないのではと思います。 接遇教育は何年働いていても大事です。長く働いていると、初心を忘れる方も多いです。新人であれば尚更だと思います。			
6	手紙	オーガニックビレッジ宣言について	有機栽培茶の農家で、働いたことがあり、体に優しい物や、生態系や、環境問題にも興味がある者です。ぜひ島田市が、「オーガニック茶 100 年の計」で、アイデアじゃないけど、いずれ世界的なブランドになり、島田茶が世界レベルになるよう、取り組んで、盛り上げて頂けると、うれしいな。と思いました。	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 お問い合わせ・ご意見　いただきました「オーガニックビレッジ宣言について」について、回答いたします。 島田市では、本年４月11日に、有機農業実施計画の策定とともにオーガニックビレッジ宣言をいたしました。宣言では、これまでの慣行農業と合わせ、有機農業を選択肢のひとつとし、持続可能な農業の実現を目指し、環境負荷を減らしつつ、次世代へ継承するために収益性の向上を目指すほか、市民の理解と関心を増進させ地域ぐるみで有機農業産地づくりを進めていくことを謳っております。 〇〇様も御承知のとおり、当市は全国屈指のお茶処ですので、今後は有機茶生産や流通体制の構築として、現在県で輸出拡大に向けて進めている「拠点化計画」に対し市としても支援していくほか、補助金支援や栽培技術講習会の開催等に取り組み、有機	○	農業振興課 (36-7409)

				農業実施面積の拡大や有機農業に取り組む生産者の増加を図りたいと考えております。 　また、海外輸出に向けた生産者や加工・流通業者の取組みへの支援をすることで、現在海外で好調である有機茶や抹茶等の販路拡大に繋げていきたいと考えておりますので、ぜひ、島田市の茶業に対し御支援くださいますようお願いいたします。 　この度は、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。		
7	メール	島田市管理の橋梁の管理補修について	本日御仮屋町八六橋左岸側の伸縮ジョイントを、目撃しました。あまりにも雑な管理にあきれました。 　橋梁に維持管理には、予算がかかるとは思いますが長く布設されている橋梁の補修等の管理簿が見当たらないので、取り敢えず剥がしてみたとのこと 　橋梁ジョイントの種類特性にあった、方法をもちえて作業段取り構築しないと、橋梁の寿命を短くしてしまいます。 　管理方法等一考を！	このたびは市長への手紙をいただき、誠にありがとうございます。 　お問合せいただきました「島田市管理の橋梁の管理補修」について御回答させていただきます。 　当箇所は、轍（わだち）ぼれが原因と思われる路面にコブ状のものができ、これまでは自転車や歩行者が転倒する恐れがあったため、コブを除去しようとしたものです。 　作業にあたり、表面のコブだけを取るよう試みましたが、結果的に下まで取れてしまい、そのままでは危険なため、常温合材で穴を埋めて処置したところです。 　〇〇様のご指摘のとおり、当箇所は伸縮ジョイント部分で特殊性が高いことから、現在、専門業者に意見を伺っているところです。 　今後、この意見を参考にして、補修及び管理方法を検討していきます。 　このたびは貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。	△	すぐやる課 (36-7152)

8	手紙	特別支援学級について ※６月受付分	私の長男は知的障がいの診断を受けていずみの教室に小学５～６年の２年間通わせてもらいました。いずみの教室は本当に素晴らしく、一度見学をしただけで、“ここに通うことができたら、我が子は伸びる”と思いました。 小学校卒業後の特別支援についても考えるタイミングで「たんぽぽ」という島田市がやっている特別支援教室に母子で体験に行きました。 とても個人的な意見になりますが、そこは「我が子を通わせたい」と思うような学級ではありませんでした。その日の先生によって全然内容など違うのかもしれませんし、たまたまその日はそうだったのかもしれませんが、もしも中学校に進学した後も特別支援を受けたいと考えている保護者がいたとしても、選択肢になることは難しいのではないか、と感じました。 年々増加していく発達障害児への対応に尽力してくださっているにも関わらずこんな意見を投じるのは心苦しいですが、“保護者自身が考え、選択する力”は選択しなければならない状況や環境に置かれて初めて磨かれていくものであり、その経験が我が子への理解や愛着にもつながっていくのではないか、とも思ったので図々しくも意見をお伝えしようと思いました。最後まで読んでくださり、ありがとうございました。 力不足ではありますが私も引き続き子育て支援ネットワークや自分の活動の中で未来の島田を支える子ども、親がどうしたら育つのか？考え試行錯誤しながら、やれることをコツコツやっていきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。	このたびは、「市長への手紙」にお問い合わせいただき、誠にありがとうございます。 「特別支援学級」について、回答させていただきます。 かつて〇〇様のお子様に特別支援教育室「たんぽぽ」を体験していただいた際に、支援の内容が「我が子を通わせたい」と思っていただけるようなものではなかったことから、本市の特別支援教育に対し御不安を与えてしまったことに対しまして、まずもってお詫び申し上げます。 御指摘いただいたとおり、「たんぽぽ」での指導は、「いずみの教室」での指導と内容が異なります。 まず、「いずみの教室」（通級指導教室）では、個々の教育的ニーズを踏まえつつ、特別支援学校学習指導要領に示されている自立活動を参考にして、具体的な目標や内容を定めて指導を行います。担当教員には学習指導要領について幅広い理解が求められることから、専門的な知見を深めるため研修等にも参加しています。また、教員と児童との一対一の指導となる場合が多くあります。 これに対し「たんぽぽ」は、特別支援教育に対するニーズの高まりを受けて平成24年に本市が任意に設置した特別支援教育室です。社会性（対人関係・コミュニケーション能力）の向上等を目指し、グループでの指導を中心に児童生徒のニーズに合わせた形態で指導を行います。指導に当たっては、教育センターに勤務する会計年度任用職員が指導員として携わります。 このような違いについて、児童生徒の保護者様に対し在籍校から適切に案内することが重要であると改めて認識いたしました。今後、各小中学校に対し、保護者様への案内に当たり留意すべき事項について改めて周知を図り、保護者様の御納得の下で安心して支援を受けていただけるよう努めてまいります。 このたびは貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。	△	学校教育課 (36-7955)